



北村 あや子 区政ニュース

猛暑日が続きます 区内救急搬送 7月は59人

今年は本当に暑い！猛暑が全国的に続いています。東京では8月19日時点で20日目の猛暑日を観測しました。これは1875年からの観測開始以来、年間最多記録となり、その後も記録を更新し続けています。

荒川区で7月に救急搬送された方は59人。東京都監察医務院の7月27日現在の集計では、特別区で73人の方が熱中症で亡くなっています。屋内で亡くなった65人のうち、54人がエアコンが無いか、あっても使用していませんでした。

東京都も荒川区も熱中症予防のための注意喚起を行って

いますが、例年同様の呼びかけ・対策だけでは防ぎきれないのは明らかです。熱中症から命を守るための実効性ある対策の強化が求められます。

特に、電気料金を含めた物価の高騰が深刻な中、経済的支援の強化は重要な課題となっています。住民からは「エアコンを使うようにと言われても電気代が心配で使えない」「エアコンを使っていると、お金が落ちていく音がするような気がする」などの声が出されています。また、特別区で熱中症で亡くなられた73人のうち、一人暮らしの高齢者は41人を占めており、見守り支援も重要です。



図1 過去5年間の熱中症による救急搬送人員（各年6月～9月）



注意を呼び掛ける区のホームページ

日本共産党荒川区議団は5月に緊急申入れ

今年5月「物価エネルギー高騰などから区民のくらしと命、営業を守る緊急申入れ」を行い、高齢者世帯などへのエアコン設置補助と電気代補助の実施、区内中小事業者への電気代補助などを強く求めました。気候変動は社会的弱者に被害が集中します。いまからでも、対策をして区民の命と生活を守ってほしい。

日本共産党東京都議団も緊急申入れ

日本共産党都議団は8月1日に熱中症対策についての緊急申し入れを小池百合子知事あてに行いました。福祉局総務部の柳橋祥人総務課長と保健医療局総務部の斎藤毅総務課長が応対し、「熱中症対策は重要な取り組み。」「要望は持ち帰って共有する。」と答えました。

<都議団の申し入れ内容>

- 1、熱中症から命を守るための電気代への支援を緊急に行うこと。
- 2、エアコンの購入・設置費用への助成を行うこと。
- 3、熱中症シェルターの設置や民生委員などによる熱中症予防のための見守りを積極的に行うよう区市町村に促すとともに、区市町村への補助の補助率を引き上げるなど支援を拡充すること。



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



荒川区立小中学校の学校選択制度

来年春から区立小中学校に入学予定の方を対象に6月から10月まで学校説明会や授業公開などが行われています。

荒川区では「学区」はありますが、希望する学校を選択できる「学校選択制度」をとっています。小学校は隣接区域選択制、中学校は自由選択制です。ただし、汐入小学校と第三中学校については、汐入地区の住宅開発で通学区域内の児童・生徒が多く、通学区域内のみの受け入れです。今後、西日暮里地域、三河島地域でも児童・生徒数の増加が見込まれています。「学区」変更も必要あれば考えると区の答弁がありました。今のところ新たな受入制限や学区変更は行わないようです。

10月末に希望校申し込みが締め切られ、各校受け入れ可能数を超える希望がある場合は12月に公開抽選が行われて入学が決まります。詳細は9月1日の区報に掲載されますのでご確認ください。

【問合せ】教育委員会事務局学務課学事第一係

電話番号:03-3802-3111(内線 3333、3332、3331)



即日完売！プレミアム率20%区内共通お買い物券

荒川区商店街連合会発行の「第20弾プレミアム付き区内共通お買い物券」。7月15日の商店街販売所先着順購入(発行総額1億2千万円)では即日完売しました。当日朝8時台に販売所に並び始めた方もいらしたそうです。ハガキやWeb申し込みによる抽選購入(発行総額2千4百万円)は当選倍率5倍とのことでした！



毎日のお買い物のたしになると大人気のプレミアム付き区内共通お買い物券。年末にも販売が予定されています。

とはいえ、買いたくても現金がなくなるとはお買い物券を買えません。また、販売日の土曜日に仕事をしている方は先着順購入は無理です。抽選販売も倍率が高い……。物価高騰が続くいま、どなたも平等に受けられる経済対策は「消費税の減税」ではないかと改めて思いました。10月からのインボイス制度導入で個人事業主、フリーランスの方は逆に増税になってしまいます。ストップインボイス。皆様のご意見をお寄せください。

荒川戦争展へ行ってきました

8月20日、サンパール荒川4階で行われた「平和のための2023 荒川戦争展」に行ってきました。

荒川区は太平洋戦争勃発の4か月後、1942年4月18日に本土初の空襲を受けました。「尾久本土初空襲」の展示をはじめ、兵士が写した戦場の記録～村瀬守保氏の特別展、沖縄の現状、731部隊の罪業などが展示されていました。シベリアに抑留された方が着



平和のための2023 荒川戦争展の様子

ていた衣類も展示されており、触れさせていただきました。三橋とらさんの迫力ある紙芝居にも引き付けられました。

第二次世界大戦中の空襲で、荒川区では合計796人の死者がでました。今後、二度と戦争を起こさないようにするためにも、被害の歴史も加害の歴史も目を背けてはいけません。戦争だけは絶対にダメ。私も荒川から発信していきます。



日時: **9月15日(金)** 18:30~20:00 TEL&FAX:03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事、相続・・・ひとりで悩まずご相談ください。弁護士と北村がお話をうかがいます。お急ぎの方には弁護士事務所をご紹介します。生活相談はいつでもどうぞ。

法律
HOURITSU SOUDAN
相談